

令和 7 年度 第 3 回

小林市国民健康保険運営協議会資料

令和 8 年 2 月 17 日 19時から

小林市役所 本館 2 階 会議室 1

会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 事務局あいさつ（市民生活部長）

4 議長選出

5 議事

議題 1 令和7年度 小林市国民健康保険事業特別会計 3月補正予算(案)について

議題 2 令和8年度 小林市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について

議題 3 小林市国民健康保険税条例の一部改正(案)について

6 その他

小林市国民健康保険事業の状況について

令和8年度以降の国民健康保険事業の制度改正について（予定）

7 連絡事項

8 閉会

小林市 市民生活部 ほけん課

議題1 令和7年度 小林市国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)について

1 歳入に係る3月補正予算(案)

歳入				(単位:円)
予算科目(款)	補正前予算	3月補正額(案)	補正後予算	説明
1 国民健康保険税	1,023,870,000	0	1,023,870,000	
2 一部負担金	1,000	0	1,000	
3 使用料及び手数料	794,000	0	794,000	
4 国庫支出金	1,000	0	1,000	
5 県支出金	4,493,280,000	450,000	4,493,730,000	保健事業費(特定健診等未受診者対策業務委託料、健康診査業務委託料)の減額に伴う特別交付金(保険者努力支援分)の減額 (△5,704,000円) 市立病院の交付申請に伴う特別交付金(特別調整交付金)の増額 (8,590,000円) 人件費(医療費適正化特別対策事業費)の減額に伴う特別交付金(県繰入金2号分)の減額 (△2,436,000円)
6 財産収入	1,000	487,000	488,000	国民健康保険財政調整基金利子の受入れ (487,000円)
7 繰入金	617,749,000	△21,320,000	596,429,000	保険基盤安定負担金の交付申請に伴う一般会計繰入金の減額 (△17,719,000円) 人件費(一般管理事業費)の減額に伴う一般会計繰入金の減額 (△1,516,000円) 出産件数の減に伴うの減額 (△1,334,000円) 視察研修の実施見送り等による事務費の減額に伴う一般会計繰入金の減額 (△755,000円) 未就学児均等割保険税負担金及び産前産後保険税負担金の交付申請に伴う一般会計繰入金の減額 (4,000円)
8 繰越金	13,497,000	5,224,000	18,721,000	決算見込みによる繰越金の増額 (5,224,000円)
9 諸収入	17,199,000	10,365,000	27,564,000	不当利得等返納金の収入見込みによる諸収入の増額 (10,365,000円)
歳入総額	6,166,392,000	△4,794,000	6,161,598,000	

議題 1 令和7年度 小林市国民健康保険事業特別会計 3月補正予算（案）について

2 歳出に係る 3月補正予算（案）

歳出 (単位：円)

予算科目(款)	補正前予算	3月補正額(案)	補正後予算	説明
1 総務費	175,128,000	△ 4,707,000	170,421,000	支出見込みによる人件費（一般管理事業費、医療費適正化特別対策事業費）の減額 (△3,952,000円) 見込みによる委託料（一般管理事業費）の減額 (△229,000円) 視察研修の実施見送り等による事務費の減額 (△526,000円)
2 保険給付費	4,406,535,000	△ 2,699,000	4,403,836,000	支出見込みによる審査支払手数料の減 (△499,000円) 支出見込みによる出産育児一時金補助の減 (△2,000,000円) 支出見込みによる葬祭費補助の減 (△200,000円)
3 国民健康保険事業費納付金	1,472,970,000	0	1,472,970,000	
4 保健事業費	88,850,000	△ 21,691,000	67,159,000	支出見込みによる委託料、補助金の減額 ・ 特定健康診査等業務委託料 (△5,841,000円) ・ 特定健診等未受診者対策業務委託料 (△5,501,000円) ・ あん摩はりきゅう施術補助 (△2,000,000円) ・ 健康診査業務委託料 (△203,000円) ・ 人間ドック補助 (△8,146,000円)
5 基金積立金	1,000	487,000	488,000	国民健康保険財政調整基金利子の積立 (487,000円)
6 諸支出金	12,908,000	23,816,000	36,724,000	支出見込みによる普通交付金返還金の増額 (15,226,000円) 市立病院の交付申請に伴う交付金の繰出金 (8,590,000円)
7 予備費	10,000,000	0	10,000,000	
歳出総額	6,166,392,000	△ 4,794,000	6,161,598,000	

(グラフ) 補正後予算における各科目の割合



議題2 令和8年度 小林市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について

1 歳入に係る令和8年度当初予算(案)

歳入 (単位:円)

予算科目(款)	8年度当初予算	7年度当初予算	予算_増減	6年度決算	説明
1 国民健康保険税	954,950,000	1,037,366,000	△ 82,416,000	1,074,759,948	被保険者による納付
現年度分	920,735,000	998,422,000	△ 77,687,000	1,025,376,139	令和8年度課税分の収納予定額(歳出-歳入の差額)
滞納繰越分	34,215,000	38,944,000	△ 4,729,000	49,383,809	令和7年度までの未収額分の収納予定額
2 一部負担金	1,000	1,000	0	0	患者負担分の医療費を保険者が徴収
3 使用料及び手数料	751,000	794,000	△ 43,000	750,500	督促手数料
4 国庫支出金	1,000	1,000	0	4,655,000	国からの補助金等
5 県支出金	4,476,318,000	4,493,237,000	△ 16,919,000	4,357,475,312	普通交付金(保険給付費の財源)、特別交付金(努力支援等)
普通交付金	4,379,613,000	4,379,613,000	0	4,230,111,457	保険給付費の財源
特別交付金	96,704,000	113,623,000	△ 16,919,000	127,363,855	市町村の個別事情に対する財政支援
財政安定化基金交付金	1,000	1,000	0	0	財源不足に対する県からの交付金
6 財産収入	1,000	1,000	0	108,347	国民健康保険財政調整基金の預金利息
7 繰入金	590,708,000	604,401,000	△ 13,693,000	655,240,974	一般会計からの繰入金等
8 繰越金	1,000	1,000	0	49,717,769	前年度繰越金(決算余剰金)
9 諸収入	16,699,000	17,199,000	△ 500,000	13,895,566	保険税延滞金、医療費返還金、雑入等
歳入総額	6,039,430,000	6,153,001,000	△ 113,571,000	6,156,603,416	

議題2 令和8年度 小林市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

2 歳出に係る令和8年度当初予算（案）

歳出 (単位：円)

予算科目(款)	8年度当初予算	7年度当初予算	予算_増減	6年度決算	説明
1 総務費	171,851,000	161,749,000	10,102,000	155,599,587	人件費、事務費等
2 保険給付費	4,405,323,000	4,406,535,000	△ 1,212,000	4,261,304,344	医療費の保険者負担分
療養給付費・療養費	3,766,908,000	3,766,908,000	0	3,640,527,188	医療費の7割又は8割分を国保連合会や被保険者へ給付
高額療養費(介護合算含む)	612,704,000	612,704,000	0	602,230,629	一部負担金の限度額超過分を国保連合会や被保険者へ給付
出産育児一時金、手数料等	25,711,000	26,923,000	△ 1,212,000	18,546,527	出産1件当たり50万円、葬祭費1件当たり2万円を給付
3 国民健康保険事業費納付金	1,356,335,000	1,472,970,000	△ 116,635,000	1,558,087,966	県への国民健康保険事業費納付金
4 保健事業費	82,052,000	88,838,000	△ 6,786,000	60,650,666	特定健診・保健指導、人間ドック、あんまはりきゅう補助
特定健康診査等事業費	54,460,000	61,767,000	△ 7,307,000	44,650,665	特定健診等に係る経費(委託料・事務費)
あん摩はり灸費	7,522,000	7,822,000	△ 300,000	6,133,000	年間48回を上限に1回施術あたり1,000円を補助
生き生き国保推進事業費	20,070,000	19,249,000	821,000	9,867,001	国保被保険者の人間ドック等の経費(人件費・事務費)
5 基金積立金	1,000	1,000	0	108,347	国民健康保険財政調整基金への積立金
6 諸支出金	13,868,000	12,908,000	960,000	25,233,288	保険税還付金、県交付金返還金、市立病院への繰出金
7 予備費	10,000,000	10,000,000	0	0	予算に不足が生じた際の財源
歳出総額	6,039,430,000	6,153,001,000	△ 113,571,000	6,060,984,198	

(グラフ) 当初予算における各科目の割合



3 主な歳入（国民健康保険税）

予算科目（款）	8年度当初予算	予算_増減	7年度当初予算	説明
1 国民健康保険税	954,950,000	△ 82,416,000	1,037,366,000	国民健康保険税の算定には令和8年度の市民税所得情報を反映させる必要があるため、例年5月に実施します。 そのため、当初予算では暫定額を計上しており、6月補正予算において、税率（額）改定の必要性を検討したうえで予算額を決定します。
現年課税分	920,735,000	△ 77,687,000	998,422,000	
医療給付費分	650,143,000	△ 51,262,000	701,405,000	
介護納付金分	59,875,000	△ 12,031,000	71,906,000	
後期高齢者支援分	184,454,000	△ 40,657,000	225,111,000	
子ども・子育て支援納付金分	26,263,000	26,263,000	0	
滞納繰越分	34,215,000	△ 4,729,000	38,944,000	
医療給付費分	23,150,000	△ 3,059,000	26,209,000	
介護納付金分	3,512,000	△ 664,000	4,176,000	
後期高齢者支援分	7,553,000	△ 1,006,000	8,559,000	

4 主な歳入（県支出金）

予算科目（款）	8年度当初予算	予算_増減	7年度当初予算	説明
5 県支出金	4,476,318,000	△ 16,919,000	4,493,237,000	
普通交付金	4,379,613,000	0	4,379,613,000	保険給付費の財源として県より交付
特別交付金	96,704,000	△ 16,919,000	113,623,000	
保険者努力支援分	25,163,000	△ 8,713,000	33,876,000	保険者としての努力に対する交付金
特別調整交付金分	28,365,000	△ 611,000	28,976,000	保険者の特別な事業に対する交付金
県繰入金（2号分）	25,084,000	△ 6,097,000	31,181,000	保険者努力支援制度に係る事務費に対する交付金
特定健康診査等負担金	18,092,000	△ 1,498,000	19,590,000	特定健診に係る費用の財源（国1/3、県1/3）
財政安定化基金交付金	1,000	0	1,000	財源不足に対する県からの交付金

議題2 令和8年度 小林市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

5 主な歳入（繰入金）

予算科目（款）	8年度当初予算	予算_増減	7年度当初予算	説明
7 繰入金	590,708,000	△ 13,693,000	604,401,000	
一般会計繰入金	590,707,000	△ 13,693,000	604,400,000	法定繰入分
保険基盤安定 （保険税軽減分）	210,956,000	△ 19,531,000	230,487,000	国保税の軽減に対する補助（国1/2、県1/4、市1/4） （増減理由）算定基礎（軽減基準額）の減
保険基盤安定 （保険者支援分）	129,751,000	1,812,000	127,939,000	国保税の軽減に対する補助（県3/4、市1/4） （増減理由）算定基礎（1人当たり平均保険税）の増
未就学児均等割保険税	1,663,000	△ 251,000	1,914,000	未就学児の均等割1/2軽減に対する補助（国1/2、県1/4、市1/4）
産前産後保険税免除	663,000	255,000	408,000	産前産後期間の保険税免除に対する補助（国1/2、県1/4、市1/4）
出産育児一時金等	0	△ 9,334,000	9,334,000	出産育児一時金の2/3相当額に係る一般会計繰入金 （増減理由）一般繰入廃止によるの減
職員給与費等	123,284,000	7,569,000	115,715,000	職員等の人件費に係る一般会計繰入金
事務費	31,390,000	5,787,000	25,603,000	職員等の事務費に係る一般会計繰入金
財政安定化支援事業	93,000,000	0	93,000,000	交付税措置分
基金繰入金	1,000	0	1,000	国民健康保険財政調整基金からの繰入金

6 主な歳入（諸収入）

予算科目（款）	8年度当初予算	予算_増減	7年度当初予算	説明
9 諸収入	16,699,000	△ 500,000	17,199,000	
延滞金	4,001,000	△ 500,000	4,501,000	国民健康保険税の延滞金
雑入	12,698,000	0	12,698,000	
第三者納付金	12,000,000	0	12,000,000	交通事故等の第三者行為に係る賠償金収入
返納金	600,000	0	600,000	不当利得等による被保険者からの保険給付費返納金
雑入	98,000	0	98,000	都市国保研究協議会研修費補助金等

7 主な歳出（総務費）

予算科目（款）	8年度当初予算	予算_増減	7年度当初予算	説明
1 総務費	171,851,000	10,102,000	161,749,000	
一般管理事業費	121,880,000	7,103,000	114,777,000	職員の人件費及び事務費 (増減理由) 給与改定に伴う人件費の増
一般管理事業費(臨時)	1,285,000	1,285,000	0	システム改修費 (増減理由) 子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修の増
連合会負担金	4,164,000	104,000	4,060,000	国保連合会の共同事業に対する負担金
医療費適正化特別対策事業費	15,284,000	△ 3,295,000	18,579,000	医療費適正化のための経費（レセプト点検員人件費、医療費通知等の事務費） (増減理由) レセプト点検員に係る人件費の減
賦課徴収費	28,972,000	5,307,000	23,665,000	国民健康保険税の賦課徴収に係る経費（徴収嘱託員人件費、事務費） (増減理由) 滞納整理システムの更新等に伴う事務費の増
運営協議会費	266,000	△ 402,000	668,000	国保運営協議会の運営に係る経費（委員報酬、旅費、事務費） 先進地視察に係る費用を削減

8 主な歳出（保険給付費）

予算科目（款）	8年度当初予算	予算_増減	7年度当初予算	説明
2 保険給付費	4,405,323,000	△ 1,212,000	4,406,535,000	
療養給付費	3,747,468,000	0	3,747,468,000	現物（医療サービス）の給付（支払先：医療機関）
療養費	19,440,000	0	19,440,000	現金の給付（支払先：被保険者）
高額療養費	612,004,000	0	612,004,000	自己負担の限度超過分を給付
高額介護合算療養費	700,000	0	700,000	自己負担（介護給付と合算）の限度超過分を給付
審査支払手数料	10,704,000	△ 111,000	10,815,000	国保連合会が行うレセプト内容の審査に係る手数料 (増減理由) R7年実績による見込み計上
移送費	1,000	0	1,000	医師の指示等による緊急な入院・転院のための移送費を給付
出産育児一時金 (審査手数料含む)	13,006,000	△ 1,000,000	14,006,000	出産1件当たり50万円を給付 (増減理由) 出生件数の減少を見込み計上
葬祭費	2,000,000	△ 100,000	2,100,000	喪主からの請求に対して1件当たり2万円を給付 (増減理由) R7年実績による見込み計上
傷病手当金	0	△ 1,000	1,000	新型コロナウイルス感染症が原因で労務に服することができない場合に支給（適用期間：R2.1.1～R5.5.7）

議題 2 令和 8 年度 小林市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

9 主な歳出（国民健康保険事業費納付金）

予 算 科 目 (款)	8 年度当初予算	予算_増減	7 年度当初予算	説 明
3 国民健康保険事業費納付金	1,356,335,000	△ 142,898,000	1,472,970,000	県への納付金 (納付金必要額を市町村ごとの「所得額、被保険者数、医療費水準」に応じて按分し、県から示される額を納付する)
医療給付費 分	959,877,000	△ 117,195,000	1,077,072,000	国保事業の財源 (増減理由) 算定する際の「医療費水準」を反映する割合が低くなったことに伴う減
後期高齢者支援金 分	275,184,000	△ 23,393,000	298,577,000	後期高齢者医療の財源 (増減理由) 算定する際の「医療費水準」を反映する割合が低くなったことに伴う減
介護納付金 分	95,011,000	△ 2,310,000	97,321,000	介護保険の財源 (増減理由) 算定する際の「医療費水準」を反映する割合が低くなったことに伴う減
子ども・子育て支援納付金 分	26,263,000	26,263,000	0	子ども・子育て支援金制度の財源 (増減理由) 令和8年度から新たに新設

10 主な歳出（保健事業費）

予 算 科 目 (款)	8 年度当初予算	予算_増減	7 年度当初予算	説 明
4 保健事業費	82,052,000	△ 6,786,000	88,838,000	
特定健康診査等事業費	54,460,000	△ 7,307,000	61,767,000	特定健診等の経費（人件費・事務費・委託料） (増減理由) 特定健診等未受診者対策業務委託料の減（対象者を見直したことによる受診勧奨通知の発送数の減）
あん摩はりきゅう費	7,522,000	△ 300,000	7,822,000	年間48回を上限に1回施術あたり1,000円を補助 (増減理由) 7年度の実績を参考に支出見込みを計上
生き生き国保推進事業費	20,070,000	821,000	19,249,000	国保被保険者の人間ドック等の経費（人件費・事務費） (増減理由) 健康管理システム標準化による増

11 主な歳出（諸支出金）

予算科目（款）	8年度当初予算	予算_増減	7年度当初予算	説明
6 諸支出金	13,868,000	960,000	12,908,000	
保険税還付事業費	5,060,000	0	5,060,000	国民健康保険税（過年度分）の還付金 (増減理由) 7年度の実績を参考に支出見込みを計上
保険給付費等交付金還付事業費	1,728,000	△ 583,000	2,311,000	第三者行為賠償金収入及び不当利得等による保険給付費返納金に係る県への普通交付金返還金 (増減理由) 7年度の実績を参考に支出見込みを計上
高額療養費貸付金	1,000	0	1,000	被保険者の療養のための高額療養費貸付金
直営診療施設勘定繰出金	1,000	0	1,000	施設整備等に係る費用がある場合に交付される特別調整交付金の市立病院への繰出金
一般会計繰入金	7,078,000	1,543,000	5,535,000	健康都市推進事業（健幸ポイント事業）に係る費用に対して交付される県繰入金（2号分）の一般会計への繰出金 (増減理由) 対象事業費の増

1 国民健康保険税に子ども・子育て支援金分の加算（令和8年度より）

・子ども・子育て支援金制度とは、こども未来戦略の「加速化プラン」における少子化対策を強化するため、全世代・全経済主体で子育て世帯を支えるための制度です。

子ども・子育て支援法

- ①国は、支援金対象費用に充てるため、令和8年から医療保険者から支援納付金を徴収する
- ②医療保険者から毎年度徴収する支援納金の額の算定方法等を定める・・・国民健康保険は県の条例により定める
- ③支援金制度導入による社会保障負担率の上昇が社会保障改革と賃上げによる実質的な社会保険軽減の効果を超えないようにする
- ④制度が令和8年度から令和10年度にかけて段階的に導入されるため、徴収金額も段階的に引き上げがされる

医療保険各法

- ①医療保険者は医療保険制度上に係る保険税や介護保険税とあわせて、子ども子育て支援金を徴収する・・・小林市国民健康保険法条例の一部改正が必要になる
- ②健康保険法において、保険税の規定に、一般保険税率と区分して子ども・子育て支援金率を規定する
- ③医療保険制度の取扱いを踏まえ、支援金の被保険者等への賦課・徴収の方法、国民健康保険等における低所得者軽減措置、医療保険者に対する財政支援等を定める
- ④国民健康保険においては、18歳未満の支援金均等割額の全額軽減措置を講ずる

・（表）子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者1人当たり支援金平均月額）

子ども家庭庁試算より

	令和8年度見込み額		令和9年度見込み額		令和10年度見込み額	
	加入者 1人当たり	被保険者 1人当たり(※)	加入者 1人当たり	被保険者 1人当たり(※)	加入者 1人当たり	被保険者 1人当たり(※)
全制度平均	250円		350円		450円	
被用者保険（会社員など）	300円	450円	400円	600円	500円	800円
国民健康保険	250円	350円	300円	450円	400円	600円
後期高齢者医療制度	200円		250円		350円	

※国民健康保険は1世帯当たり

・上記（表）は国が試算した平均月額であり、実際の納付額は年収や低所得者への軽減などにより変動します。

議題3 小林市国民健康保険条例の一部改正（案）について

・子ども・子育て支援金の賦課・徴収

賦課徴収の基本的な方向性

- ①医療保険者が被保険者から徴収する支援金は、医療保険料の賦課・徴収の方法を踏まえ、県が定める納付金額に照らし、保険者が税率などを設定する
- ②国民健康保険制度においては、低所得者に対する軽減措置、賦課上限措置等を設ける
- ③国民健康保険における支援金には、18歳未満の子どもに係る支援金の均等割額の全額軽減措置を講ずる

小林市国民健康保険法条例の改正

- ①国民健康保険税に係る子ども・子育て支援納付金賦課額を追加・・・条例第2、第9条の4、第9条の6及び第9条の7
賦課総額の案分方法として3方式（所得割・均等割・平等割）を採用し、合算額を賦課額とする。
- ②国民健康保険税（子ども・子育て支援納付金課税）の軽減対象を追加・・・条例第23条
- ③各種特例措置の課税額に子ども・子育て支援納付金額を追加・・・条例付則第4項、第5号及び第7項から14項まで

（表）現行税率に子ども・子育て支援納付金を追加

	所得割 【所得に課税】	資産割 【固定資産税に課税】	均等割 【1人あたりに課税】	均等割（18歳以上） 【1人あたりに課税】	平等割 【世帯ごとに課税】
現行税率	18.83%	17.47%	43,193円	65円	40,798円
基礎分	11.71%	11.58%	26,800円		26,100円
後期高齢者支援金等分	3.87%	2.89%	7,700円		7,900円
介護納付金分	2.92%	3.00%	7,600円		6,100円
子ども・子育て支援納付金分	0.33%	—	1,093円	65円	698円

※子ども子育て支援納付金課税額に係る税率については、県から示された小林市の標準税率を規定している。

1 被保険者数

- ・被保険者数は年々減少傾向にある。減少の主な要因は「後期高齢者への移行（75歳到達）」である。
- ・令和8年度以降も後期高齢者への移行者数の増加により、被保険者数及び保険税の税収が減少していくことが考えられる。

年度末	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年12月末
世帯数	7,244世帯	7,162世帯	7,015世帯	6,784世帯	6,574世帯	6,285世帯	6,118世帯
前年度との差	(△ 228世帯)	(△ 82世帯)	(△ 147世帯)	(△ 231世帯)	(△ 210世帯)	(△ 289世帯)	(△ 167世帯)
被保険者数	11,652人	11,358人	10,999人	10,450人	9,887人	9,298人	8,936人
前年度との差	(△ 574人)	(△ 294人)	(△ 359人)	(△ 549人)	(△ 563人)	(△ 589人)	(△ 362人)
前期高齢者数 (65歳～74歳)	5,441人 (46.70%)	5,563人 (48.98%)	5,490人 (49.91%)	5,186人 (49.63%)	4,979人 (50.36%)	4,669人 (50.22%)	4,498人 (50.34%)
小林市人口（年度末）	44,892人	44,285人	43,614人	43,147人	42,280人	41,601人	41,142人
人口に占める被保険者の割合	26.0%	25.6%	25.2%	24.2%	23.4%	22.4%	21.7%

- ・国民健康保険の被保険者のうち、半数が65歳以上75歳未満の人である。

（表）年代別被保険者数 <令和7年12月末現在>

区分	年齢（歳）	人数（人）	（%）	医療費 自己負担割合
前期高齢者	70 ～ 74	2,616	29.3%	2割 ※現役並所得者は3割
	65 ～ 69	1,882	21.1%	
介護（2号）被保険者	40 ～ 64	2,733	30.6%	3割
	7 ～ 39	1,542	17.3%	
未就学児	0 ～ 6	163	1.9%	2割
計		8,936	100.0%	

2 国民健康保険税収、税率

- ・12月末時点の前年度同月比で、現年課税分は0.29%増加、滞納繰越分は3.30%増加、合計では1.55%増加している。
- ・被保険者数の減少等により税収は減少傾向にある。

収入額は還付未済分を除く

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年12月末	昨年同月比
現年課税分	調定額	1,129,287,200円	1,116,389,700円	987,593,600円	1,070,100,800円	1,046,485,000円	
	収入額	1,073,162,553円	1,067,571,076円	944,960,647円	1,024,052,139円	707,621,999円	
	収納率	95.03%	95.63%	95.68%	95.70%	67.62%	(0.29%)
滞納繰越分	調定額	274,163,530円	251,580,065円	221,973,762円	198,419,810円	168,083,891円	
	収入額	64,046,765円	60,198,750円	45,390,527円	49,383,809円	39,540,504円	
	収納率	23.36%	23.93%	20.45%	24.89%	23.52%	(3.30%)
合計	調定額	1,403,450,730円	1,367,969,765円	1,209,567,362円	1,268,520,610円	1,214,568,891円	
	収入額	1,137,209,318円	1,127,769,826円	990,351,174円	1,073,435,948円	747,162,503円	
	収納率	81.03%	82.44%	81.88%	84.62%	61.52%	(1.55%)
収入額の前年度比率		(△ 6.32%)	(△ 0.83%)	(△ 12.18%)	(8.39%)	(△ 30.40%)	-

(表) 県内9市の税率

	県内9市の保険税率							
	所得割	順位	資産割	順位	均等割	順位	平等割	順位
宮崎市	13.90	8	0.00	-	45,200	2	31,400	8
都城市	16.15	2	30.20	3	39,100	8	36,600	4
延岡市	14.05	7	18.50	6	43,200	5	30,000	9
日南市	15.25	3	35.40	1	43,800	3	31,800	7
小林市	18.50	1	17.47	7	42,100	6	40,100	2
日向市	14.60	5	22.20	5	38,000	9	36,200	5
串間市	14.20	6	26.80	4	41,100	7	37,100	3
西都市	13.43	9	0.00	-	45,900	1	41,700	1
えびの市	15.08	4	34.57	2	43,800	3	34,600	6

3 医療費、保健事業

- ・当市の令和7年8月診療までの医療費は、前年同月比で 3.8%減少 している。県内市町村全体では、団塊の世代の後期高齢者への加入等により 2.0%減少 している。
- ・当市の令和7年8月までの1人あたり医療費は、254,828円 であり、前年同月比で 2.7%増加 している。また、県内での順位は、高い方から 8位 となっている。

(表) 医療費 (3月診療分～翌2月診療分)

医療費のまとめから

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年8月診療まで	
医療費 (小林市)	金額 (小林市)	5,179百万円	4,844百万円	4,901百万円	2,363百万円	3月～8月
	増減 (金額)	(△ 30百万円)	(△ 335百万円)	(57百万円)	(△ 94百万円)	前年同月比
	増減 (率)	(△ 0.58%)	(△ 6.47%)	(1.18%)	(△ 3.80%)	前年同月比
医療費 (県内市町村全体)	金額 (市町村全体)	104,244百万円	103,181百万円	92,054百万円	49,246百万円	3月～8月
	増減 (率)	(△ 1.02%)	(△ 1.02%)	(△ 10.78%)	(△ 2.00%)	前年同月比
一人あたり医療費 (小林市)	金額 (小林市)	478,044円	471,788円	504,718円	254,828円	3月～8月
	増減 (金額)	(15,870円)	(△ 6,256円)	(32,930円)	(6,587円)	前年同月比
	県内市町村順位	5位	9位	6位	8位	3月～8月
	金額 (県平均)	430,527円	449,226円	421,642円	233,071円	3月～8月

(表) 特定健診：受診率、 特定保健指導：実施率、 人間ドック：補助人数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年11月末 (速報値)
特定健診	受診率	42.7%	41.7%	41.4%	41.1%	24.7%
	受診者数	3,477人	3,216人	3,036人	2,810人	1,639人
特定保健指導	実施率	65.7%	63.1%	62.9%	65.3%	4.3%
	実施者数	243人	173人	149人	123人	6人
人間ドック補助	一般ドック	77人	50人	45人	71人	27人
	脳ドック	162人	179人	121人	130人	77人

1 出産育児一時金にかかる一般会計の繰入金について

・現在、出産育児一時金の額2/3に出産件数に乗じた金額を一般会計から繰り入れているところ、該当繰入金及び該当繰入金に係る地方財政措置については、後期高齢者医療制度が出産育児一時金にかかる費用の一部を支援する仕組み（出産育児交付金）が令和8年度から全面的に導入されることに伴い廃止される。これにより出産育児一時金に係る費用については出産育児交付金及び保険税により賄われる。

(50万円の財源構成イメージ)



7%を起点として、出産育児一時金に関する現役世代と後期高齢者の1人当たり負担額の伸び率がそろろうよう割合が調整される。

2 国民健康保険税の課税限度額の引上げ

・国民健康保険税の課税限度額の上限額について、基礎課税額が10,000円引き上げられ 670,000円 になります。

基礎分、後期高齢者等支援金分、介護納付金分、子ども・子育て支援納付金分を合計した限度額は 1,130,000円 になります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
課税限度額（現行）	990,000円	990,000円	1,020,000円	1,040,000円	1,060,000円	1,090,000円	1,130,000円
基礎分	630,000円	630,000円	650,000円	650,000円	650,000円	660,000円	670,000円
後期高齢者支援金等分	190,000円	190,000円	200,000円	220,000円	240,000円	260,000円	260,000円
介護納付金分	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円
子ども・子育て支援納付金分	-	-	-	-	-	-	30,000円
増減（前年度比）	30,000円	0円	30,000円	20,000円	20,000円	30,000円	40,000円

3 国民健康保険税の軽減対象の拡大

・世帯の所得が基準額以下の場合、被保険者均等割額 及び 世帯別平等割額 をそれぞれ7割、5割、2割軽減（差し引いて）して税額を計算します。

この基準となる数値が下記のように引き上げられ、軽減の対象者が拡大します。

区分	年度	軽減判定の基準額
7割軽減	令和7年度	基礎控除額43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和8年度	基礎控除額43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減	令和7年度	基礎控除額43万円 + <u>30.5万円</u> × 被保険者の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和8年度	基礎控除額43万円 + <u>31.0万円</u> × 被保険者の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減	令和7年度	基礎控除額43万円 + <u>56.0万円</u> × 被保険者の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和8年度	基礎控除額43万円 + <u>57.0万円</u> × 被保険者の数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

4 高額療養費制度の見直しについて

- ・同一月に高額な医療の自己負担が必要になった場合に限度額を超えた分の払い戻しを受けられる高額療養費制度について、上限額が引き上げられます。
- ・令和8年8月から実施予定で令和9年度には所得区分が細分化され、上限額も引き上げられます。

所得区分	現行		R8.8～			R9.8～		
	月額上限	外来特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外来特例 (70歳以上)
約1,650万円～ (標報：127万円～)	252,600 + 1 % <140,100>	-	270,300 + 1 % <140,100>	1,680,000 (月額平均140,000)	-	342,000 + 1 % <140,100>	1,680,000 (月額平均140,000)	-
約1,410～約1,650万円 (標報：103～121万円)						303,000 + 1 % <140,100>		-
約1,160～約1,410万円 (標報：83～98万円)						270,300 + 1 % <140,100>		-
約1,040～約1,160万円 (標報：71～79万円)	167,400 + 1 % <93,000>	-	179,100 + 1 % <93,000>	1,110,000 (月額平均92,500)	-	209,400 + 1 % <93,000>	1,110,000 (月額平均92,500)	-
約950～約1,040万円 (標報：62～68万円)						194,400 + 1 % <93,000>		-
約770～約950万円 (標報：53～59万円)						179,100 + 1 % <93,000>		-
約650～約770万円 (標報：44～50万円)	80,100 + 1 % <44,400>	-	85,800 + 1 % <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	-	110,400 + 1 % <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	-
約510～約650万円 (標報：36～41万円)						98,100 + 1 % <44,400>		-
約370～約510万円 (標報：28～34万円)						85,800 + 1 % <44,400>		-
約260～約370万円 (標報：20～26万円)	57600 <44,400>	18000 (年14.4万)	61,500 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200) (※1)	22,000 (年21.6万)	69600 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	28,000 (年21.6万)
約200～約260万円 (標報：16～19万円)						65400 <44,400>		28,000 (年21.6万)
～約200万円 (標報：～15万円)						61,500 <34,500>		22,000 (年21.6万)
非課税【70歳未満】	35,400 <24,600>	-	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	-	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	-
非課税【70歳以上】	24,600	8,000	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	11,000 (年9.6万)	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	13,000 (年9.6万)
一定所得以下【70歳以上】	15,000	8,000	15,700	180,000 (月額平均15,000)	8,000	15,700	180,000 (月額平均15,000)	8,000

(※1) 「～約200万円（標報：～15万円）」区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

(※2) 外来特例の対象年齢については、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において、「医療費窓口負担に関する年齢によらない真に公平な応能負担の実現」について、「令和7年度中に具体的な骨子について合意し、令和8年度中に具体的な制度設計を行い、順次実施する」とされていることも踏まえ、高齢者の窓口負担の見直しと併せて具体案を検討し、一定の結論を得る。

1 協議会の次回開催予定

- ◆ 会議名 令和8年度宮崎県地域年度 第1回 小林市国民健康保険運営協議会
- ◆ 開催日程 令和8年5月中（予定）
- ◆ 内容（予定）
 - ・ 議題 小林市国民健康保険税条例の一部改正（案）について
 - ・ 議題 令和8年度 国民健康保健事業特別会計 6月補正予算（案）について
 - ・ その他

参考 小林市国民健康保険運営協議会委員及び担当課職員

委員名簿

任期 令和7年5月9日～令和10年5月8日

区分		推薦団体	氏名	備考
公益代表	1	区長会	高 妻 賢 士	
	2	区長会	中 田 照 明	
	3	民生委員・児童委員協議会	吉 脇 辰 男	
	4	民生委員・児童委員協議会	柿 木 由 紀 子	
保険医代表	5	医師会	園 田 定 彦	
	6	医師会	竹 之 内 剛	
	7	歯科医師団	小 城 研 二	
	8	薬剤師会	松 元 直 樹	
被保険者代表	9	野尻地区（男性）	岩 松 浩	
	10	野尻地区（女性）	竹 山 真 弓 美	
	11	須木地区（女性）	有 木 鈴 子	
	12	小林地区（女性）	中 村 真 由 美	
被用者保険代表	13	宮崎県市町村職員共済組合	富 田 洋 平	

小林市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則（抜粋）

（権限） 協議会は、市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応ずるとともに、必要があるときは、市長に意見を述べることができる。

（定足数） 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

職員紹介	市民生活部長：税所 将晃	ほけん課長：岩下 経一郎	ほけん課納税GL：山元 康敬	ほけん課後期GL：児玉 三千代
			ほけん課国保GL：山下 祐徳	ほけん課総務GL：谷山 真紀
			健康推進課主幹：山内 里美	健康推進課主幹：川原 真砂子